

滋賀県個人情報保護審議会 の 会議概要

滋賀県個人情報保護条例に基づき、以下の事項を審議するため、滋賀県個人情報保護審議会を開催しました。

今回の会議については、議題 1 は公開の審議会として開催し、議題 2 以降については、不服申立案件であるため、非公開の審議会として開催しています。会議の概要については、以下のとおり公表します。

- 名 称 第 112 回滋賀県個人情報保護審議会
- 日 時 平成 29 年 1 月 27 日（金曜日）
午前 9 時 30 分から午後 0 時 5 分まで
- 場 所 大津市京町四丁目 1 - 1
県庁本館 4 階 4 - A 会議室
- 出席者 委 員：近藤月彦、里内緑、松本哲治、毛利公一、山田到史子
(敬称略、五十音順)
事務局：八田室長、青木室長補佐、林副主幹、大倉主査、山下主任主事
(県民活動生活課 県民情報室)
- 議 題
 - 1 滋賀県個人情報保護条例の見直しに関する意見について
 - ・知事から、平成 29 年 5 月 30 日に個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の改正法が全面施行されることを踏まえ、滋賀県個人情報保護条例の事業者に係る規定との整合性について、滋賀県個人情報保護条例に対して意見が求められた。
 - ・個人情報の保護に関する法律の改正内容のうち、滋賀県個人情報保護条例の事業者に係る規定と関連している部分等について説明を受けた。
 - 2 諮問第 37 号に係る審議について
健康相談内容および相談対応記録等の一部開示決定に対する審査請求について、実施機関の口頭説明を実施した。
 - 3 諮問第 38 号の審議について
現地調査に係る復命書の起案、供覧、決裁に関する文書等の一部不開示決定に対する審査請求について、概要を説明するとともに、実施機関の口頭説明および審査請求人の意見陳述における質問案の整理を行った。

4 諮問第 36 号の審議について

転出入に係る文書の利用不停止決定に対する審査請求について、答申案の審議を行った。

5 その他

今後の日程連絡等を行った。

■ 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページにより公開します。

■ 問合せ先 滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室（担当者 山下）

電 話 0 7 7 - 5 2 8 - 3 1 2 2

F A X 0 7 7 - 5 2 8 - 4 8 1 3